

令和4年度東京都入札監視委員会第7回制度部会（東京電業協会との意見交換会）審議概要

| | |
|--------------|---|
| 開催日及び場所 | 令和5年2月6日（月） 東京都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27 |
| 出席委員 | <p>愛知大学地域政策学部地域政策学科准教授 齊藤 徹 史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田 裕 一 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所） 原 澤 敦 美 （敬称略・計3名）</p> |
| 審議事項 | <p>(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等</p> |
| 議案の概要 | 一般社団法人東京電業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。 |
| 委員会による審議結果報告 | — |
| 事務局からの報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・「入札契約制度改革本格実施後の状況（4年経過）」について ・電子契約について |
| 委員からの意見等の概要 | <p>(1) 一般社団法人東京電業協会からの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分離発注の継続実施について ② 資材調達の逼迫について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 納期遅延による工期への影響について ➢ 価格高騰への対応について ➢ スライド条項請求手続きについて ③ 働き方改革の着実な進展に向けた取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ➢ 週休2日の早期実現に向けた取り組みについて ➢ 現場従事者の負担軽減について ➢ ICTを活用した受発注者協議等の合理化・迅速化について ④ 発注・竣工時期の平準化について ⑤ 適切な工期確保のための概成工期の適切な運用について ⑥ 継続した発注量の確保について ⑦ 共同企業体結成による中小企業の受注機会の確保について <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>資料の「分離発注の継続実施について」というところに、分離発注をすることによって脱炭素への取組やBCPと社会的要請に対して応えることができるという記載があったが、分離発注することによって、脱炭素への取組やBCPが社会的要請に対して応えることができるという理由を教えてください。</p> |

【業界団体の回答】

分離分割発注であれば、私ども電気の専門業種の工事会社が元請けとして、東京都と一番近い位置での受注者となる。ここで申し上げたいのは、そうなった場合に、非常に近い位置でもの言えるし、要望を聞くことも可能であるということである。現在、技術革新が大変進んでおり、DXや脱炭素ということは避けて通れないが、例えば省エネなど、電源を扱っている私ども電気工事と非常に密接な関係があり、レスポンス的により早く可能であると考えている。

【委員からの質問等】

働き方改革が行われないと、今後も担い手不足の解消にはつながらないということもあると思うが、業界として、何か発注者に対して、担い手不足解消のためにやってほしいということがあれば、聞かせていただきたい。

【業界団体の回答】

この業界をもっと魅力的にするため、建設業界をPRしていただきたいというのがまず一番にお願いしたいところである。週休2日については、特に土木工事は大分進んでいるとは聞いているが、建築、電気、設備の業界では土曜日も仕事をするのがまだ普通に行われているような状況である。業界として、それを当たり前として受け取っているところもあるため、意識改革も進めていかなければいけないという大きな課題もあるかと思う。

【委員からの質問等】

昨今の建築・建設工事の受発注はどのような状況になっているのか、増えているのか減っているのか、あるいは土木工事はものすごく増えているとか、いろいろあると思うが、その辺りを教えていただきたい。

【業界団体の回答】

一概に今の状況はどうかというのは言いにくいところがあるが、例えば、情報系はコロナ禍で需要が伸びた部分もあり、鉄道系はなかなか厳しいという部分もある。全般的に言えるのは、コロナ禍で大体落ち込んでいたが、大型案件は現在でも非常に多いような状況である。ただ、大型の案件に関しても、価格競争も非常に厳しい状況で、最近の状況では、結構利益が厳しいということは聞いている。

以上

[その他]

特になし